

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900046		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 麦野		
所在地	福岡県福岡市博多区麦野3丁目15-22		
自己評価作成日	2020/2/10	評価結果確定日	令和2年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

食にこだわり、厚切りの鰹節や昆布で毎食出汁を取り、季節の食材を取り入れ、目で、耳で、鼻で、口で、手で食を感じられるように毎食、手づくりで食事を提供しています。庭には畑もあり、季節の野菜を育て、みなが収穫、調理を行い、食卓を彩ります。行事ではボランティアによるバルーンアートをきっかけに職員もイベントにはバルーンアートができ、地域のイベントに広げていけるような取り組みをしています。年二回の地域交流会には育成会や地域の方々、敬老会には地域の保育園児が訪問していただいたりと地域とのつながりを大切にしながら入居者様が楽しめるような取り組みをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ニチイケアセンター 麦野」は2ユニットからなる事業所で、開設後12年目を迎える。川沿いにある静かな住宅街の中に位置しており、散歩に適したのどかな環境にある。玄関には事業所のシンボルといえる桜が植えられ、花見も楽しめる。母体は株式会社ニチイ学館で、全国展開をしている。近隣にも複数の事業所を運営しており、研修や会議などを通して関連事業所同士の交流もあり、また本社にはコールセンターもある。管理者の交替があったが、新しい体制での運営も軌道に乗っている。地域との交流も活発になされ、行事には利用者も一緒に参加している。職員もその能力を発揮して、生き生きと仕事をしており、事業所内も明るい雰囲気でもたされ、安心して穏やかな生活を送っている。今後も地域福祉の中心となる事業展開が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を元に、職員個別の1年間の目標を設定し、実践している。年度末個別面談にて振り返り来年度の目標を設定する。	法人の経営理念とは別に、事業所独自の理念(「笑顔・尊重・向上」)があり、施設内に掲示し、会議時には唱和して再確認している。職員は毎年理念等に基づき目標を設定し、管理者による年2回の個人面談を通して振り返りを行う。理念に基づくケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加や施設のイベントに地域の方を呼び交流を行っている。施設の周りの遊歩道に「一人一花運動」のプランターを置き、季節の花を植えている。	地域行事を通しての住民とのかかわり(道路清掃や資源ゴミ回収への協力、運動会や「歩こう会」、公民館でのカフェなどへの参加)の他、事業所主催の地域交流会(年1回)や敬老会などには地域住民が訪れる。遊歩道等の散歩の際には日常的に声掛けを行っている。積極的な交流により、地域の生活に溶け込んでいる。	既に事業所内のガーデニングのボランティアの受入を行っているが、他の有志からも打診があったと聞く。内容をよく話し合っ、前向きに取り組んでいただきたき、効果が得られることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のカフェや歩こう会に参加し認知症の方と地域との交流。運営推進会議を通じて、事例発表、認知症の理解、関わり方のお話をする。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催。参加者が増えて地域での役割が担えるように、関係各所に働きかけを行っている。	町内会長や民生委員、老人クラブの代表、行政や地域包括支援センター職員の他、3名程度の家族も参加して、2ヶ月に1回の開催は定着している。アドバイザーとして利用者の後見人である行政書士が参加する事もある。事業所の取組状況について、行事やヒヤリハット事例を含めて報告を行ったり、意見や提案を検討のうえ実現にこぎつけたり、と内容の充実がうかがえる。家族には案内や議事録を送付、議事録は玄関などにて掲示による開示も行う。事業所の運営に役立つところも大きい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区、包括支援センター、ご家族に運営推進会議のご案内をしている。必要時は連絡、相談を行っており、区役所の窓口にも、出向くようにしている。地域の事業所ネットワークなどを通じて協力を行う。	報告や相談についてはなるべく窓口に出向くようにしており、特に包括支援センターには、催しや会議の案内を利用者と一緒に職員が直接持つて行く。顔馴染みにもなっており、スムーズにやり取りできている。また、博多区の「福祉施設が行う地域貢献サポート事業」にも登録、介護の領域外である障がい者へのサポートなどにもかかわる事で、行政や地域との協力関係を築く事に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を定め、身体拘束防止マニュアルを使用して、施設内研修を年2回実施。現在、対象者はいないが、声かけなど身体拘束しないケアができていないのか、振り返りを行っている。	正面玄関にはチャイムはあるが夜間のみ施錠。施設傾向のある方を中心に、職員は目配り、気配りを心掛けている。身体拘束廃止委員会(月1回定例開催)、施設内研修(年2回)、日常的に相互で注意し合う取組を通して、身体上の拘束の他、スピーチロックについても、全職員は認識を共有しており、拘束のないケアの実践に努めている。	

2020.2自己・外部評価表(ニチイケアセンター麦野)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを使用して、施設内研修を年2回実施。外部での研修も活用し虐待防止に努める。日常のケアで虐待に繋がるものはないか等話し合い、周知徹底を図っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議に参加して下さっている専門家から定期的に学んでいる。権利擁護の研修への参加やその他、ケアマネジャーの研修にて情報を得て、支援に活かしている。	成年後見人制度は複数名利用あり。後見人の一人である行政書士がアドバイザーとして運営推進会議に出席、勉強会の開催、無料相談会などの協力もある。制度について、研修や実務を通して、職員はおおまかではあるが理解している。パンフレットや資料は事業所に常備している。制度を通して利用者、家族が安心して過ごせるような体制を形成している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書、重要事項説明書、個人情報の取り扱いの覚書等、ご理解頂けるよう説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会開催、毎月麦野便りを発行、ご家族来訪時に現状報告や相談、ご意向を伺っている。運営推進会議や日頃のコミュニケーションにより意見を頂き、運営に反映させている。外部評価、情報公開にて外部者へ公表している。	日頃から家族の面会は多い。意見箱を玄関に設置(ただし投函はない)、家族会を開催(年2回)、本部による家族向けアンケートなどにて、家族が意見を述べる機会を多くしている。本社にはコールセンターもある。利用者本人からは、日常の会話などから気持ちを察するように努めている。得られた意見に対してはその都度対応して、経過や反応を含めて職員が共有している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回ホーム会議開催、職員全員参加して、研修や統一事項、意見交換等を行っている。会議後にはユニット毎の会議を行い、ケアに反映させている。	ユニット会議(月1回)、管理者による個別面談(年2回)以外にも随時、職員の意見や要望を相談できる体制が整っている。物品の購入など、本部決裁が必要な事もあるが、管理者は結論をいわずに先延ばしせず、迅速に対応している。意見は貴重なものと受け止め、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社内研修、外部研修の参加を推進し、スキルアップの向上に努めている。キャリアアップ制度がある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は募集先を明示して、会社での募集となっている。職員が各委員会活動や、行事、レクリエーションを担当制にして取り組んでいる。研修や資格取得のためには勤務調整を全員の協力で行っている。	職員の年齢は20～60歳代で層が厚く、職員の趣味や特技を生かした取組(パルーンアートや飾り絵など)がなされている。障害者雇用も行っており、1名が掃除を担当して勤務している。新入職員には独り立ちできるまで担当職員が付き添って指導をする。外部研修への参加、資格取得には前向きで、勉強の機会も多い。希望休暇の取得や休憩時間の確保もできている。	

2020.2自己・外部評価表(ニチイケアセンター麦野)確定

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回施設内研修を行っている。外部研修で人権研修を受けた職員は持ち帰り、施設内研修にて共有している。	内部研修の中で、職業倫理や法令遵守、権利擁護に関して取り上げたり(管理者による研修を行っているが、今後は外部講師による講話やDVDの活用も視野に入れている)、外部研修及びさまざまな活動を通して人権、虐待防止などの啓発活動に取り組んでおり、事業所全体として理解を深めている。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のホーム会議後に施設内研修を実施している。外部研修に行った職員は会議にて落とし込みをもらっている。実践者研修、外部研修は該当者及び希望者を募り、勤務として参加できるように配慮している。	
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業所ネットワークに参加し、情報の交換を行っている。同一法人の他事業所と研修会を行っている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、担当CM、病院のSW等から事前に情報を頂き、センター方式を活用、ご意向と共に職員に周知している。ご入居後もご家族、ご本人の要望等を伺い、察知しながら信頼関係の構築に努めている。	
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人、ご家族と会い、面談にて困りごとや不安な事への聞き取りを行っている。小さな変化や変更が必要な時等、ご家族に連絡をとり、承諾を得ている。	
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人、ご家族、CMやSWに会い、状況、状態を十分に把握し、ご本人、ご家族の要望を取り入れて必要なサービスを見極めている。職員とカンファレンスを開催、ケアの統一や対応に努めている。	
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援の考えの元、日常生活の中で役割を持って頂き、何事も職員と一緒に行うことで信頼関係を築いている。	
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ定期的な現状報告と、電話連絡での相談、報告を行い、面会時にはお時間を頂くことで信頼関係の構築に努めている。ケアプランにもご家族の役割をおき、共に支えていけるようにしている。	

2020.2自己・外部評価表(ニチイケアセンター麦野)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、ご家族に確認後、友人知人等が来訪された時は一緒に楽しめるよう、行事のご案内をする、電話をつなげる、ゆっくり過ごせる場の提供をする等馴染みの方々との交流が継続できるように支援している。	入居前に住んでいた家に帰ったり、家族の協力のもとで馴染みの美容院や墓参りに行ったりもする。友人や知人や昔の職場の同僚らの訪問も多く、電話をとりつないだりもする。利用者の長年の趣味であるハーモニカを披露する機会を作ったりもする。毎月1回、写真を添えた「麦野だより」を家族に送付して近況報告を行い、家族との関係継続や支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事等を実施する時は、入居者間に職員が介入、談笑しながら仲良く過ごせる支援を行い、孤立予防に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後いつでも相談でき、支援させて頂けることを説明している。ボランティアとして花の手入れなどして頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の思いやご意向の把握に努めている。カンファレンスにて職員間での情報の共有、統一し、ケアプランに反映、実施し、定期的に見直しをしている。	入居時に計画作成担当者(ケアマネジャー)がアセスメント(センター方式)を行い、以降は半年毎を基本に介護保険更新時、状態変化時に担当職員、家族等に話を聞き取りし行っている。意思疎通の難しい利用者に対しては、家族への聞き取り、日々の生活の中での気づきや表情等を職員間で共有し、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族、CM、SW、利用されていた介護サービス事業所等から情報を頂き、センター方式を活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式の活用、介護記録、ケアプラン実施表、毎日の申し送りにより一人ひとりの過ごし方や心身の状態等の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を開催し、現状に即した介護計画を作成している。ケアプラン実施表と日常生活支援シートを活用し、ご本人、ご家族、医師、職員の担当等の意見を反映している。	アセスメントと同様に半年毎を基本に介護保険更新時、状態変化時にケアプランを作成している。作成時には担当者会議を行い、家族、医師の他、訪問を行う医療関係者、(看護師、薬剤師、リハビリ等)らの意見を聞き取り、利用者の状態にそってプランを作成している。モニタリング(半年毎)は担当職員が行っている。	

2020.2自己・外部評価表(ニチケアセンター麦野)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各個人の介護記録を毎日記入し、申し送りノートに気づきや統一して個別に実施すること等を記入することで、職員間で情報を共有、実践や介護計画に反映させてケアに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族のニーズに対し、主治医へ相談、訪問看護によるリハビリを行う等のサービスを取り入れている。可能な限り柔軟性を持ち、他サービスの検討に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の肉屋、魚屋を利用し、安心、安全、新鮮な食の協力を得ている。町内会、警察、消防、地域包括支援センターとの連携をとり、必要に応じて相談している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にご本人、ご家族のご意向により協力病院を決定している。入居前からのかかりつけ医を希望される方は、ご家族の協力にて通院して頂いている。歯科、眼科、耳鼻科は必要に応じて往診依頼をすることができる。	入居時に事業所提携医(2ヶ所)を説明しているが、入居前からのかかりつけ医の継続もできる。現在は提携医以外の利用者はいない。定期的な他科受診は基本的には家族が対応するが、緊急時には施設側にて対応、また歯科、眼科、耳鼻科、皮膚科は提携医の紹介により訪問診療を利用することができる。家族や職員間の情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により訪問看護STと契約しており、毎週1回の健康チェック、相談、指導等が行われている。24時間体制での電話連絡の協力を得ている。協力病院の看護師も必要に応じて連絡、相談できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入院期間中等に医師、看護師、S W、ご家族、当ホームの管理者、CM間で連携をとり、カンファレンスを開催する等情報交換や退院後に必要なサービスの検討の相談を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、ご家族のご意向を伺い、当ホームでの方針やできる限りのケアの説明後、主治医となる医師に報告、相談している。必要に応じて、ご家族、医師、管理者、CMと早々に話し合いを行い、方針を決めている。医療連携の訪問看護STにも協力を得ている。	医療での処置が確実にできるわけでない事情から、基本的には行わない方針であり、入居時に利用者・家族に説明、同意を得ている。ただ、重度化に際し、話し合いを重ねる中で、家族の強い希望があった場合には、施設側としても職員の負担などを考慮したうえで受け入れを行った事がある(これまでに3~4名。直近では昨年12月)。提携医や訪問看護の協力や指示が欠かせないが、職員間でも研修を行って情報を共有するなどの対応に努めた。	

2020.2自己・外部評価表(ニチケアセンター・長野)確定

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時は管理者に連絡後、医師、訪問看護師、ご家族に連絡し、指示を仰ぎ、対応している。一人ひとりの病気を把握、対処法を医師に確認している。施設内研修を年1回行っている。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心に、年2回防災訓練を実施している。1回は消防署員立会いものに行い、指導を受けている。職員は避難場所、経路の確認、連絡、役割分担の取り決めをしている。地域は運営推進会議にて協力要請している。	年2回(内1回は消防署立ち会い)、地震、火災(夜間)想定で消防訓練を行い、後日運営推進会議で出席者に訓練の様子を報告する。年1回の地域の消防訓練にも参加しており、地域との協力体制の構築に努めている。職員は災害時の役割や対応を把握している。水や食料は3日以上を備蓄している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格や好み、嫌がられることを十分に把握し、プライバシー保護に努めている。一人ひとりに合わせた声かけ、対応を行っている。職員が継続できるように、ホーム会議やユニット会議にて意見交換や注意事項として議題に上げている。	利用者一人ひとりの人格を尊重した声掛けに努めている。入職時に事業所にてマニュアルに沿った接遇・マナーの研修を行う。日常的に管理者より、または職員相互によりその都度注意や指摘を行って改善を図る他、年2回外部研修に参加した職員による内部への伝達研修を行い、職員の意識の向上を図る。利用者からは、入居時に個人情報や写真掲載に関する説明を行い、書面にて同意を得ている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご本人の思い等を引き出し、気軽に伝える環境作りを心がけている。そのためにも信頼関係と会話を大切にしている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせた介護計画を作成し、実施に向けている。日常の会話の中で、希望を引き出し、反映できるように支援している。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容を利用している。ご希望により地域の理美容室へ行って頂いている。衣類等は、その日に着る衣類を職員と一緒に選ぶことで楽しみとなるよう対応している。	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好を把握し、会社の献立を元に献立委員が献立を立て直している。食事形態は一人ひとりに合わせて提供し、準備、片付け等は職員と一緒にできるだけして頂いている。行事食、出前の日、パンの日等で楽しみとなるよう考慮している。	献立委員会が、利用者に関き取りした食べたい物や季節の物、畑で収穫した物などを採り入れながら、法人の管理栄養士の指導を受けて、1ヶ月の献立を作成する。職員が調理し、利用者は盛り付けやテーブル拭きをする。鯉や昆布のだから取った食事はおいしさに定評があり、形態や塩分制限などにも柔軟に対応できる。月2回パンの移動販売時はパンの日にしたたり、寿司の出前をとったり、たこ焼きを利用者と一緒に作ったりして、食事が楽しめるような支援を行っている。

2020.2自己・外部評価表(ニチケアセンター-麦野)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事形態と摂取量、水分摂取量を提供している。記録に残して、1日の途中で計算し、必要摂取量の確保に努めている。状態により、医師、ご家族に相談、対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた口腔ケアを実施している。訪問歯科と連携をとり、往診、訪問診療、指導等を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人に合わせた排泄、誘導、おむつ交換を行っている。記録により、排泄間隔を把握し、自立に向けた支援をしている。記録を活用し、状態によりおむつやパット、パンツの見直し等を行っている。	以前は利用者全員分を1枚の記録表で排泄チェックを行っていたが、職員全員で見直しをして、今では個人別の介護記録に細かく記録するようにしており、見直しにより、排泄パターンの把握と、職員間での情報の共有、事務効率の向上がなされた。日中大き目のパッドを使用していたが、誘導間隔を見直すことにより排尿の失敗が減り薄目のパッド使用になる等、自立に向けた改善も見られている。トイレ誘導時の声掛け等はプライバシーに配慮して行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態は毎日の申し送りにて職員が把握、必要時は医師に相談している。日々の食事、水分摂取量を把握、牛乳、オリゴ糖、ヨーグルト等を献立に取り入れている。体操、散歩等アクティビティも気をつけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は月～土曜日まで実施、お湯は一人ずつ交換して提供している。お一人週3回は入れるようにしているが、ご希望により回数を増やすことも可能である。拒否あれば時間を置いての声かけや翌日に実施している。	利用者は週3回(希望での変更可)、個浴で入浴。湯は毎回入れ替え提供されている。ゆず湯や菖蒲湯等の季節湯あり。入浴拒否される場合は声掛け等を工夫し、時間等を変え対応する。脱衣所には、エアコン、床暖房がある。設置浴槽で入浴できない利用者は法人の訪問入浴より簡易浴槽を借り、入浴できるよう対応している。皮膚観察等全身観察を行い、必要時には管理者へ報告している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や年齢、体調、その日の状態に応じて、日中に臥床時間を設け、休息できる時間を確保している。夜間の安眠に向けて、日中の過ごし方を個人に合わせ、不安が強い方は傾聴する等安心できる対応を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師の管理のもと、管理者、CMが説明を受けて、職員全員が周知徹底できるよう、薬表をファイリング、確認している。服薬確認は2名で声出し、飲み込みまで確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時にご家族から伺った趣味や嗜好を元に、ご本人の要望に沿って、役割や楽しみを持って過ごせるよう支援している。家事、菜園、貼り絵や塗り絵、散歩など。		

2020.2自己・外部評価表(ニチケアセンター・長野)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、外気浴、近所への買い物にいけるよう、支援している。その他の外出はご本人、ご家族の希望がない限り行っては行かないが、ご家族の承諾を得て、外食へ行くことはできる。	川沿いに散歩コースに適した遊歩道があり、近くの公園やコンビニエンスストア等へ、車椅子の利用者も含め毎日のように個別で外出している。外出されない利用者も1階テラスでくつろいだり、玄関前で外気浴を行ったりする。年2回の外出レクの際には車を使って花見などに皆で出掛けている。家族による外食の機会の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はご家族が行っている。小額はホーム管理にて買い物に行かれる際にお渡しして、ご自分で支払いできるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を郵送する、電話をかける等、ご要望あればご家族の承諾を得て、支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の共用スペースは大きな窓があり、自然光が入り、日当たりが良い。風通しも良くソファ等にてゆっくり過ごせる空間を設けている。壁には季節の飾りを入居者様、職員の共同で作成し、掲示している。	ユニットの造りは1・2階ほぼ同じ。中央にリビングが広がり、日中は利用者がゆったりと過ごしている。テレビ、ソファの配置は工夫され、移動スペースにもゆとりがある。床暖房で加湿器も置かれ、職員は室温や湿度等の他、音や調光等にも配慮している。掃除が行き届き、清潔が保たれている。訪問時には畳スペースにひな人形が飾られ、壁に貼られた貼り絵や塗り絵、写真、飾られた花などから、季節を感じることができる。各ユニットに3ヶ所ずつ(うち1か所は介助用)のトイレがある。快適に居心地良く過ごせるよう工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはソファを設置しており、テレビを観たり、音楽を聴く、談話をするなど、一人ひとりが好みに過ごせる空間を確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、ご本人の馴染みの物、思い出がある物、使い慣れた物等を持ち込めるよう、ご家族に説明し、協力を得て安心できる空間作りをしている。	居室入口には、職員による手作りの表札がかけられている。居室にはベッド、エアコン、カーテン、クローゼットが設置され、使い慣れた物、馴染みの物は自由に持ち込む事ができる。テレビやタンス、仏壇、掃除機等が持ち込まれ、家族の写真や折り紙などの創作物が飾られており、利用者が安心して、穏やかに落ち着いて過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の動線上に手すり、浴室、トイレには呼び出しボタンが設置されている。エレベーターが設置されており、洗面台、テーブルの高さに配慮しており、入居者様の自立に向けて過ごせるようになっている。		